

令和6年度 第1回 守山市人権尊重のまちづくり推進協議会 会議録

【日 時】 令和6年5月16日（木） 午前10時から午前11時30分まで

【場 所】 市役所2階 防災会議室

【出席委員】 今井（知）委員、樽井委員、杉江委員、芝委員、澤田委員、
田中委員、石田委員、川嶋委員、大谷委員、小林委員、
今井（孝）委員、美濃部委員、赤井委員、杉田委員

【欠席委員】 なし

【事務局】 森口次長、大隅課長、尾野係長、小濱主任、美濃部主任、辻本事務員

【傍聴者】 なし

【会議内容】

1 開 会

2 あいさつ

3 新任委員紹介

4 案 件

(1) 守山市人権・同和問題に関する市民意識調査の実施について 資料1

(2) 自治会における人権・同和問題学習会の実施状況について 資料2

5 閉 会

議 事

- 1 開 会 人権政策課 大隅課長
- 2 あいさつ 総合政策部 森口次長
- 3 新任委員紹介 今井孝次委員（自治連合会選出）
- 4 案 件

発言者	議事内容
事務局	(1) 守山市人権・同和問題に関する市民意識調査の実施について 資料1 (事務局説明)
会長	前回の協議会において皆様方からご意見があったことも含め、まとめられた。 全体を見て、委員の皆様からご意見を賜りたいが、いかがか。 まず、QUOカードPay100円分の導入の経緯について教えていただきたい。
事務局	今回の意識調査では、従来 of 郵送による回答方法に加え、インターネットによる回答方法を新たに導入する。インターネット回答の場合、調査票にあるQRコードを読み取り、アンケートの回答項目に進んでいただくことになる。QUOカードPay対象者を把握する目的で、メールアドレスを登録していただく。 前回の調査では、70歳代以上だと回答率が20%台でしたが、若年層では5%程度という状況であり、この層の回答率の底上げを図るため、また市民のDX推進に向けて、インターネット回答者に対しては、郵送料相当分としてQUOカードPayを付与するもの。
会長	新たな取組として今回導入いたしますが、ご理解いただけましたか。
委員	この取組はいいことだと思います。 QUOカードの100円を受け取るためには、メールアドレスが必要とあるが、この匿名性に関しては、何か強調しておく必要があると思う。100円もらおうと思ってメールアドレスを入力した時に、それは回答内容とは別物で、守山市には自分のアドレスが知られないという説明があったほうがいいかなと思う。

事務局

QUOカードの会社には独自にメールが届き、市にはQRコードを読むことでアンケート回答結果だけが無記名で届きます。両者は連携されず、回答内容には紐づけされない。契約会社も違いますし、LoGoフォームというアンケートを入力するフォームは市で管理するので、その辺は切り離して考えていただいて大丈夫である。

会長

では、明記いただくようお願いします。

3 ページに追加された事柄についてはよいか、これは男女共同参画の意識調査を同時に実施する関係で、いったん削除した属性の項目が復活している。

事務局

男女共同参画の調査と同一の方に送付するため、人権・同和問題の調査では必要ないとしていたものを、揃えさせていただいた。

昨日の男女共同参画審議会において、性別については、「1 男性」、「2 女性」、「3 その他」の次に「4 回答したくない」としていたが、行政側からの案として「4 回答しない」に修正した。

これは、LGBTQの方が答えやすいように、「その他」として自由記載としたらどうかというご意見があり、このあたりを検討しなければならないと考えている。本協議会において、どのように記載したらよいのか、「その他」とした場合、当事者の方にとっては疎外されてるのではないかと受け取られるのでは、ということで、ご自身で記述をされた方がよいのではないかとご意見をいただいていた。

会長
委員

4 ページから 6 ページの間 3 - 2 まででいかがか。

問 2 の 12 の注釈で、「震災等の災害に起因する人権に関わる問題」と書いてあるが、具体的にどんなことが起こってるのか、例を示していただくイメージがわくと思いました。

委員

風評被害とかもありますね。

事務局	東日本大震災の際、原発の事故によって水産物に対する拒否反応とか、そういった部分もあるのかなと考えている。
会長	このアンケートを回答される方には今の説明が具体的に書かれていないので、「震災等の災害に起因する人権に関わる問題」として、「災害発生時に不確かな情報に基づく不当な扱いや偏見差別を助長する情報発信のこと」と書いてありますけど、これで理解が得られるかどうか、委員の皆さんからご意見いただきたい。
委員	風評被害という言葉は割と世間的に広まっており、風評被害といえど理解を得られる。その一言を入れるだけで、「偏見・差別を助長する情報発信」というところに「(風評被害等)」と入れたら具体的に分かりやすくなるのではないかな。
会長	美濃部委員から、カッコ書きで「(風評被害等)」と入れてはどうかというご意見をいただいているが、いかがかな。 確かに赤井委員が言われるように、具体的にどうなんだろうという、内容（イメージ）が分からず、ここを回答されると、設問の効果として難しくなると思う。分かりやすい言葉が一言でも入ると良いと思うが、いかがかな。
事務局	ご意見いただいて思ったのですが、多分インターネットとかによる風評被害の拡散とかいうのも出てくるのかなと思います。SNSなどのインターネットを使用したことも含めて、風評被害の拡散というものを考えさせてもらうということでいかがかな。
会長	事務局の方からさらにつけ加えがあって、SNSとかインターネット等による風評被害等というふうな形で少し付け加えをさしてもらうとより分かりやすいのではないかなということで、よろしいかな。 もしご意見等ありましたらまた聞かせていただくこととして、次に進めさせていただきます。 6 ページから 8 ページにかけて、とりわけ事務局の方では問10のところを少し手直しをしたということでしたので、この辺りも含めて、委員の皆様方からご意見いただければと思いますがいかがかな。

委員	8 ページの間10-2ですが、もし自分がこの調査をもらったらどう答えるのか迷った部分があって、1 番目で「人権意識が高まるような教育」というのがあり、「あ、そうか」と思ったのですが、2 番目で「多様な価値観を認め合う意識づくり」というのがあり、これも教育啓発に含まれることと考えていくと、この2つには何か意図があるのかと。 その下に4 番で「理解を深める啓発や情報発信」、これは自分の中ではイメージできるのかなと思ったのですが、1 と2 は多分これまでの経緯で、このようになっていると思うが、分けている分かれ目が、違いが、答える側からはちょっと答えにくいと感じた。
会長	教育と意識づくりというのを「啓発」と捉え、人権意識が高まる教育・啓発とすると「1」と「2」が一緒にならないかというご意見かと思いますが、そういうことでよろしいか。
事務局	これは、男女共同参画の調査から丸々移行させたものなので、間10に関しては、当調査では全く新規の項目です。
会長	間10以下の質問については人権・同和問題の意識調査だけの内容と理解してよいのか。
事務局	男女共同参画から人権に移動をさせてはいるものの、前回の調査では男女共同参画に入っていた内容であるので、分析の段階でこの項目を男女共同参画で参照することは、実際に行うと思います。 ですので、前回との比較という点を鑑みますと、この項目の言い回しを変えるのは良くないかなとは思いますが、大きく変えると比較が出来にくくなります。
会長	このままでできればお願いしたいというのが事務局としての考えと。
事務局	はい、今回の調査から人権・同和問題の調査に移動させたので、5年後の見直し時には設問項目も含めて検討する。今回についてはご意見等を頂戴する中ではあるが、比較という観点からこのようにさせていただきたいと思います。
会長	このアンケートを受ける立場から答えていこうとするとどうなのか、というご意見を頂戴しているので、そこを大事にいただき、次回検

	討される時には、アンケートを受けている立場で考えると、問10-2内の「1」と「2」は同じではないかという意見があった、ということを受け止めていただき、整理していただきたい。
事務局	はい、5年後の意識調査案をご検討いただく機会には、LGBTQに関する質問は「男女」ではなくて「人権」で検討していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。
会長	ご理解いただけたか。8ページまでよろしいか。 9ページ、問12については少し整理をしたということ、この部分の他の、10ページの問15までいかがか。
委員	問14の③で「あなたがもしその場にいたとするとどういう態度をとると思いますか」について、1つ目の「その場ではっきりと指摘する」というのは、すごい難しい、ハードル高いと思う。 2つ目「その場の雰囲気を壊さないために、あとでそれとなく注意するだろう」というのは、言ってた人にそっと「これ言うたらあかんで」、「言わないほうがいいよ」と言ってる感じに思うのですが。 1と2の中間に「もうその話やめましょう」みたいな、「そういう話するのはよくないと思いますよ」程度の、制止してほしいという意思を表すくらいの答えが欲しいと私は思いますが、いかがか。
会長	「はっきりと」という、言葉にこだわっておられるところかと思いますが。
委員	もう少しやんわりと止めるとか、やんわりと注意するみたいな文言に「1」を変更するのか、1と2の間をちょっと入れるのかということです。
事務局	ここで一問追加というのは難しいと思いますので、「その場で指摘するだろう」に変更して、「はっきりと」という文言は削除し、どの程度指摘するというのは回答者の方の感覚でお願いしたい。「はっきりと」というのは削除したほうが良いかと思います。
会長	「今の発言はちょっとどうかなと思うけど」ぐらいのでもいいということですね。

	それでは「はっきりと」というのは、なかなか言いにくいところもあるので、削除ということでよいか。 「人権侵害の経験についてお尋ねします」が10ページ11ページとなっていたと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	この部分は、侵害する側として捉える質問がないというご指摘を前回に受けたので、そこを付け加えさせてもらったところです。
会長	12ページの間20が新たに独立をしたということで、これは前回、間19の中に入っていたが、全体見ていただき、特に、自由に書いてくださいというところについてもご意見は前からあったかなということで少し訂正をいただいているが、よろしいか。
委員	3つ選ぶという、設問での「3つ」の根拠は何かあるか？
事務局	アンケート実施の効果として3つぐらいに絞っていただくという意図がある。 もともとは、必要だ、と思うもの3つに丸をつけよということであったが、選択肢がどれも必要なものである中で、「特に」と加えることで、より優位なものを選んでいただくこととなる。
会長	これがなければどうしても駄目だというものを3つということですね。一つひとつどれも大事だが、より大事なものを3つという、そこに難しさがある。 これは、アンケート効果として、それぐらいが望ましいのかなということで今回はやってみましょうか。 「人権・同和問題に関します市民意識調査」については、今回の審議で、一定整理されたと思いますので、事務局の方で委員の皆様方にお返しいただくようお願いします。
事務局	自治会等における人権・同和問題学習会の実施状況について (事務局説明)

会長	前年度より、ずいぶんと増えてきている。 DVD のみが 2 番目に多いが、どういう感じなのか。見せっぱなしになっ てるのか、どうなのか教えてください。
事務局	時間の都合上、話合いや先生を招いて解説を聞くことはできないが、 何かの会議や年末夜警など皆さん集まられる機会の前後にDVDを見るな ど、何かの行事と合わせてDVDをご覧になるということが多い。
会長	昨年度の実施状況を受け、おそらく 5 月の中下旬から、各学区ごとに 人権・同和問題の学習懇談会が実施されるが、今年のアピールポイント があれば聞かせていただきたい。
事務局	5 月中に行う学区別合同説明会で、自治会長、人権部会員、行政推進 班により年間の学習計画立案を行います。 今年度のポイントとしては、引き続き「集合研修」の推進ということ ですが、先ほどの会長ご指摘のとおり「DVDのみ」というところが多い。 ただ人権政策課の思いとしては、何もしないよりDVDをご覧いただくだ けでも勉強にはなるし、学習の機会を設けていただけることはありがた いが、「DVD見て終わり」ではなく、それに関して「どう思った？」など 意見交流していただくとか、講師を招いてそのDVDの解説をしていただく というふうな工夫により、学習の内容が深まるのではないかと考えてい る。今まで「DVDのみ」で済まされていた自治会には、話合いや講師によ る解説をお願いさせていただく。また、行政推進班向けの研修を 5 月上 旬に行いましたが、その場でも今の内容を伝え、DVDを見るだけで終わら ないような学習会の企画を推奨するよう依頼した。
事務局	最近YouTubeというのが若い人の中で流行っているので、若い人の人権 意識も高めていくというのは、市あげての大きな課題かと考えており、 今年度は手引きにYouTube動画の配信情報を掲載し、QRコードの読取りに より、15分程度短い時間で人権学習できるという取組みもあわせて周知 していく。
会長	充実した人権学習会を進めていただき、より正しい理解と認識をされ る方が増えるよう、啓発に力を入れていかなければならないことは当然 ですので、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っている。 意識調査の概要結果が 10 月ごろに出てくると思いますので、それを受

	けて第２回の協議会を開催させていただく。
--	----------------------

５ 閉 会 省 略